

# 戰時下の子供の體育

文部省學徒動員課長 石井通則

子供は國の寶と云ひます。子供は次の時代の國家を背負つて立つべき大事な國民であります。國家の將來が繁榮するか否かはその國の子供が強く、正しく育つかさうかに懸つてゐるのであります。大東亞戰爭完遂の大使命に邁進しつゝある我が帝國の子供は、我々の使命を、我々の決意を受け継いで、やがて戰線にも立つてもらはなければならぬ大切な子供ばかりであります。やがて、大東亞建設各般の重要な事業に從事してもらはなければならない將來ある子供ばかりであります。この様に大切な我が子を、このやうに將來大きな責務を負負ふべき我が園児を、我が學徒を強く正しく、本當に立派な皇國民に育て上げる事が母として、保姆として、將又學校の教育者として果すべき國家への最大の御奉公ではないでせうか。

大東亞戰爭が始まつてから、學園もはや第三回目の新學期を迎へるに至りました。戰局はいよいよ決戦に繼ぐ決戦の段階に入り前線に於ては誠に淒愴苛烈なる戰闘が續けつゝであります。東條總理大臣も「帝國は隆昌の岐路にあり」と

悲壯なる言葉を閣議で述べられ、決戦非常措置を斷行せらるべきなつたのであります。事態は誠に容易ならざる情勢にあるのであります。このいよいよ深刻苛烈を加へる重大時局に對處して、最後の勝利に向つて突進する爲には總ての國民がそれぞれ分に應じて一意專心總力を結集して御奉公を致さなければならぬのであります。

斯くの如き非常時局下に於ては幼稚園も亦平時の幼稚園であつてはならないのであります。總ての園児をこの難局突破の艱難辛苦に充分堪へ得、飽く迄もこの聖戰を勝ち抜くべき力強き信念と實力とを具備し次代の皇國民たるにふさはしき少國民に育成しなければならないのであります。

そもそも幼稚園に於ける指導は平時に於ても體育を中心とする指導でなければならない私は思ふのであります。が、特に大東亞建設の大使命完遂の爲に戦ひつゝある非常時局下に於ては園児の指導は體育を重點として力強く展開されなければならないと思ふのであります。この聖戰を勝

ち抜く爲に下は國民學校から上は大學に至る迄男子に就いては特に軍の要員として資質鍛成の爲軍事教育の強化が要請されてゐます。又女子に就いても特に國防能力の涵養を云ふことが強調されてゐます。又國家隆昌の岐路に立つ當面の決戦一ヶ年に就いては學校教育は勤勞其の他防空防衛に對する學徒動員を主流として展開されんことをあります。このやうな軍事教育、學徒動員の根源となる力を、否廣く前線銃後を一體とする戰闘配置に參加する國民總力結集の根源となる力を幼兒の頃から培はなければならないのであります。この趣旨から幼稚園に於ても正しき體育に依つてこの根源となる逞ましく、強き心身の力を育て上げて頂き度いのであります。

子供は母親から赤ん坊として生れ落ちてから國家の貴い寶として親の手元に於て育成されます。世界中の寶を失つても、此の子さへ丈夫に立派に育つてくれたたゞ云ふ親心に依つて國の寶が育て上げられるのであります。そして「這へば立て、立てば歩けの親心」で年を重ねて來た國の寶が新に新學期から園児として保姆の皆さん的手に迎へられたのであります。此の園児を家庭として協力して強く正しく、非常時局下の子供として育て上げる事が皆さんに懸つてゐる大きな責務なのであります。

幼稚園は義務教育でありませんが、徵兵適齡の低下が断

行されました今日、義務教育年齢の引下が議會でも論議されて參つてゐるのであります。而して其の指導の方針内容を具體的に定められてゐませんが、皇國民の獻身奉公實踐の根源たる心身を培ふことが何と云つても幼時時代からの第一要件でありますから幼稚園児の教育は體育を第一義として特に國防に必要なる所以を體得せしめ健全なる心身を鍛錬し以て盡忠報國の信念を培ふべし」と國民學校の體鍛錬科教授要項に於て示されてゐます。全く強き體力、逞ましき精神力は國防國家の基礎でありますからこの精神を指導者の方々は深く認識して頂き度いと思ふのであります。今日體育を申しますのは身體だけの教育ではないのであります。國民學校では體鍛錬科に於ては身體を鍛錬し精神を鍛錬して潤達剛健なる心身を育成し獻身奉公の實踐力に培ひ皇國民として必要な基礎的能力の鍛磨育成に力むべし」と示されてゐます。

丈夫な子供、健康な子供に育てる事を申しましても、單に病氣をしないと云ふ程度では不充分であります。勿論病氣をしない程度に身體が丈夫になることは誠に必要な事であります。夫婦の心身を一體として

育成し獻身奉公の實踐力を養ひ、皇國民としての能力を涵養するのであります。從つて第一に病氣をしないこと、第二に體格が良いこと、第三に生理的な機能が健全であること、第四に運動能力や作業能力が強いこと、第五に精神が正しく強く、羥、態度が立派であることが必要であるのであります。

是等が揃つて初めて戰鬪に參加致しましても、産業戰線に從事しましても、又家庭の婦人としても充分に其の務を果し御奉公が出来るのであります。

以上の五つの事項を育成致しまする體育の具體的指導の内容方法に關しましては僅かな紙面では盡し得ませんので文部省で詳細に定めました國民學校體鍊科教授要項及其の實施細目の精神と其の内容を参考にして頂き度いと思ひますが、唯簡単に其の要點を次に申し上げませう。

第一に病氣をしないこと、體格が良いこと、生理的な機能が健全であること、運動能力作業能力が強いこと、精神が正しく強く羥、態度が立派であること、これ等は全部關聯致してるのであります。別々に指導が出来るものではあります。特に児童の特長、缺點をよく見て特長を伸ばし缺點を是正して行く様にして頂き度いのであります。特に病氣や體格の問題は栄養、睡眠、節制等全般に亘る原因が

ありますので家庭とも充分連絡して行かなければなりません。

第二に指導する内容であります。姿勢の指導、呼吸訓練、ラジオ體操等の徒手體操、歩いたり、走つたり、跳んだり、球等の物を投げたり、物を運んだりする運動、懸垂の運動、押したり引いたりする力の運動、整列、行進等の團體訓練、音樂遊戲、衛生訓練等色々あります。それぞれその效果に特色がありますからそれぞれその效果を充分發揚するやう是等を適宜に組み合せて指導することです。

第三に歩走、跳躍、懸垂、投擲、押合、引合等の運動能力は國民として活動する基礎的能力でありますので特に是等必要な能力の涵養に着目して指導して頂き度いことであります。

第四は言附や合圖をよく守ることか、團體行動を整然とやる事か、我慢強く行動する事か、勇敢に行ふ事か、落着いてやる事か、静肅にやる事か、油斷をしない事か、よく判断してやる事か用具を大切にする事か、神精力羥等の指導を體育を實施する場合身體の鍛錬と併行して必ず指導して行く事であります。今日の體育は正しく強き精神の指導である事も忘れてはなりません。

第五は指導の對象が未だ幼い子供でありますから知らず

識らずの内に面白く身體と精神を鍛へる様に指導し且毎日  
々々の反復指導によつて效果を擧げだんく體育の意義を  
自覺して體育を進んで日常の生活に迄及ぼして行くことで  
あります。

右は體育指導上留意して頂くべき主な事項でありますが  
體育は國民の活動の根源であります。皇國發展の基礎であ  
ります。しかも子供の生活は總て遊戯であり、その指導は  
總て體育である云つても過言ではないのであります。皇  
國の寶である子供を心身共にいやが上にも強く逞ましく正  
しく育成することは現下大東亜建設の大使命完遂上、誠に  
緊要なる事であります。幼稚園に於ても毎日の撲まさる  
指導に依つて力強く園児の指導をして大東亜建設の基礎を  
培つて頂き度いのであります。保姆の皆さん方の指導され  
た子供がやがては學徒としての動員に、或は出でゝは忠勇  
武烈の將兵として將又產業戰士、家庭の婦人として獻身奉  
公の至誠を盡し我が帝國の發展の爲偉大なる活躍を致しま  
すことを心から念願して止まないのであります。(終)

#### 謹 告

出版統制によつて、あらゆる雑誌の整理が行はれる  
に際し、本誌が幼兒保育の専門雑誌として、殘存を認  
められたことは、大きな喜びを以て、誌友諸君に御報  
告いたし得る吉報であります。これ、戰時下幼兒保育  
の重要性に基くことであります。本誌の斯道に對す  
る純一なる熱意と孜々たる努力とに認識を與へられた  
ことにつき、日本出版會に深甚の謝意を表さなければ  
なりません。

しかも、謂はゞ新らしき存在として發足を促される  
に當り、自ら省みて、從來の微力と不備とを自戒する  
と共に、今後の一層の努力を精進せざるを得ません。  
我が國幼兒保育の發展向上のために、殊に又、此の重  
大なる戰下の皇民保育の正しく逞しき指向のために、  
本誌が今日委ねられた責任の何んと重いことであります。本誌關係者一同の自重自覺と共に、廣く倍舊の  
御鞭撻、御協力を切望して已みません。  
尙用紙配給の増加を待つて内容の充實を期して居ります。

昭和十九年四月